

# 飯田市議会 総務委員会 所管事務調査（視察）報告

令和6年8月30日

## 第1 調査実施期日

令和6年7月1日（月）・2日（火）

## 第2 調査事項（視察項目及び視察先）

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1 住民自治の取組について                | [新潟県 長岡市] |
| 2 住民自治の取組について                | [新潟県 上越市] |
| 3 地域幸福度（Well-Being）指標の活用について | [長野県 茅野市] |

## 第3 参加者

総務委員長	清水 優一郎
総務副委員長	小林 真一
総務委員	橋爪 重人
総務委員	岡田 倫英
総務委員	竹村 圭史
総務委員	木下 徳康

## 第4 調査概要（視察報告）

### 1 住民自治の取組について〔新潟県 長岡市〕

#### (1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月1日(月) 13:30～15:30

イ 場所 アオーレ長岡

ウ 視察説明者 目黒麻子 地域振興戦略部地域振興担当課長、  
橋詰亮彦 同課長補佐、若井 晃 同主査、  
今井雅廣 山古志支所地域づくり担当係長、  
入澤義和 危機管理防災本部長、武 正志 防災政策担当課長、  
近藤典子 防災政策担当課長補佐、  
上村 隆 危機管理担当課長補佐、  
宮島義隆 市民協働推進部市民協働課長

#### エ 視察の目的

- ・長岡市（旧山古志村）の震災によって一変した社会の一からの復興は、「日常を取り戻す」という意味において、コロナ禍からの復興にも共通するものである。
- ・「持続可能な地域自治」の観点から、震災後の人々の復興、伝統文化の復活、自治の再生の過程や行政の支援、また、震災による防災力・組織力の変化の状況等を把握する。

#### オ 視察の視点

- 震災前と後で、住民自治にどのような変化があったか、またはなかったか。（良い面・悪い面の両面から）
- 「人々の心の復興」や「住民自治の再生」、「伝統文化の復活」にどのように取り組まれたか。
- 震災を経験する中で、住民自治の必要性をどのように捉えているか。
- 住民自治を維持し持続可能なものにしていくために工夫されていることはあるか。
- 震災後、各地区の防災力で強化したことは何か。
- 自主防災組織ではどのような活動がされているか。地域において、自主防災組織以外にも防災に関する自衛組織はあるか。ある場合の活動は。
- 地域づくりや防災の面で、若者や女性、外国人はどのように関わっているか。
- 住民自治の観点で、住民組織の組織や業務の見直しが行われたか。住民組織への住民の選出に工夫されていることはあるか。
- 地域を担っていくリーダーの育成はどのように行われているか。
- 行政と住民組織との関わりはどのようになっているか。
- 住民自治に対して行政はどのような役割を果たしているか。
- 住民自治で最も重要なこととは何か。

#### (2) 調査報告（調査内容）

ア 新潟県中越大震災における中山間地域の復興計画

(ア) 長岡市復興計画

○基本目標

・インフラ・公共施設の復旧と併せて、暮らしや産業等の一体的復興が必要であり、計画では次の項目を4本柱とした。

⇒ ①生活の再建 ②まちの活性化 ③教育・文化・コミュニティの再建  
④中山間地の再生

○新潟県中越大震災復興基金（H17.3～R元3）

・主な支援事業

- a 地域復興支援員設置支援 b コミュニティバス運行支援
- c 宅地復旧支援 d 手作り田直し等支援
- e こころの拠りどころの復旧を支援

○山の暮らし再生機構（中間支援組織）

【名称】（公財）山の暮らし再生機構 LIMMO（リモ）

【目的】持続可能な中山間地域の形成

【設立】平成19年4月（市が300万円を出損）

【職員数】24人（うち長岡市は県職員2人）

【予算】約1億5千万円（うち復興基金1億円）

【活動】中山間地域にサテライト事務所を設置、地域復興支援員（20人）が集落支援にあたる

○地域復興支援員の活動

【活動目的】コミュニティ機能の維持・再生

【主な活動】計画の策定支援、行政手続きの補助、行政住民の意見調整、交流事業

※令和2年で活動を終了し、現在は地域全体のマネジメント等新たなステージへと移行

○地域総合型NPO法人の誕生（地域ごとに立ち上げ）

- ・ふるさとで暮らし続けるため、住民自らがNPO法人を設立
- ・地域課題に取り組む「地域総合型NPO」を目指す
- ・住民は会員になることで活動を支える

【主な活動】地域住民の足となるコミュニティバスの運営、高齢者世帯への買い物支援

(イ) 新潟県中越地震による山古志地域の主な被害状況

○震災時の住民登録者数（H16.10.23現在）

・690世帯 2,167人

○仮設住宅入居者数（H17.2現在）

・562世帯 1,779人

○人的被害

・死者：5人 負傷者：25人

○住宅被害

・全壊：297棟 大規模半壊：69棟 半壊：204棟 一部損壊：103棟  
計：673棟

○斜面崩壊等（H16.11現在）

・地すべり：329箇所、約300ha

・河道閉塞による水没面積：約 34ha

○産業被害 (H17. 6 現在)

【錦鯉】死亡：約 20 万匹、野池流出・埋没：120ha、  
越冬施設損壊：80 棟

【畜産】死亡牛：114 頭（内闘牛：31 頭）、牛舎倒壊：21 棟

○道路、農林業被害 (H16. 11 現在)

【国 県 道】寸断：25 箇所、土砂崩壊：135 箇所

【市 道】破損率：30%～100%

【農業施設】道路：1,029 箇所、水路：460 箇所、ため池：194 箇所

【農 地】流出・埋没：525 箇所（124ha）

【林 業】林地：28 箇所、林道：16 箇所

(ウ) 長岡市の防災体制の取組について

○主な災害

【水害】平成 16 年 7 月 13 日 新潟・福島豪雨災害（7.13 水害）

苅谷田川ダム（旧栃尾市）の 24 時間最大降雨量 421 mm  
（500 年に 1 度といわれる記録的な集中豪雨）

令和元年 10 月 12 日～13 日（台風 19 号）

信濃川上流（長野市の千曲川）で堤防決壊

長岡市でも信濃川が観測史上最高水位を記録

（氾濫の可能性がある水位まで約 2 m）

バックウォーター現象による浸水被害も発生

【地震】平成 16 年 10 月 23 日 中越地震

震源地：旧川口町、M6.8

阪神淡路大震災以来の震度 7

繰り返した強い余震

（発生から 6 時間間に有感地震 164 回、内震度 5 弱以上 10 回）

（12/28 までの 2 か月間で 877 回の有感地震）

平成 19 年 7 月 16 日 中越沖地震

震源地：上中越沖、M6.8、震度 6 強

中越地震から 3 年後

【大雪】平成 17 年

地震によって損壊した家屋が屋根雪の荷重で倒壊

近年の異常降雪（短時間、集中的）

令和 4 年 12 月豪雪

1 日当たりの積雪量 75 cm（観測史上第 3 位）

国道で立ち往生、高速道路通行止め

公共交通機関の運休、倒木による停電等

○震災後の防災体制強化に向けた取組

- ・平成 16 年の 7.13 水害、中越地震、2 年連続の豪雪といった経験を踏まえ、平成 17 年度には検証、検討を行い、平成 18 年 4 月に「長岡市防災体制強化の指針」をまとめた。

- ・ 指針策定にあたっての 5 つの柱
    - ① 「災害予防と減災対策」 …………… 自助
    - ② 「地域防災力の強化」 …………… 共助
    - ③ 「災害情報伝達体制の整備」
    - ④ 「応急対策と非難環境の整備」
    - ⑤ 「祭儀対策本部機能の強化」
- } 公助
- 自主防災会の結成状況・活動実績
    - ・ 新潟県中越地震後に結成率が急上昇
    - ・ 結成率は 90% 超を推移し、新潟県 (87.4%)、全国 (85.4%) を上回る
    - ・ 活動実績は 80% 前後を推移 (コロナ禍により一時停滞したものの回復傾向にある)
  - 自主防災会の現状
    - ・ 活動なし … 8.6% ⇒ ハザードマップ講話の開催
    - ・ 活動あり (年数回) … 86.8%
      - ⇒ わが町の防災タイムライン講話の開催
    - ・ 活動有 (毎月) … 4.6% → 避難所運営体制整備
    - ・ 長岡市委託・共催事業
      - (公社) 中越防災安全推進機構 ⇒ トップランナーの養成
      - 中越市民防災安全士会 ⇒ 防災知識の普及
      - NPO ふるさと未来創造堂 ⇒ 防災教育のサポート
  - 自主防災会への支援 (相談体制、講師派遣)
    - ・ 防災よろず相談 ⇒ 中越市民防災安全士会
    - ・ 中越市民防災安全士の講師派遣 ⇒ 中越市民防災安全士会
    - ・ 自主防災アドバイザーの派遣 (水害) ⇒ (公社) 中越防災安全推進機構
  - 自主防災会への支援 (補助制度)
    - ・ 自主防災会活動報償金
      - 自主防災会の主体的な取組により地域防災力向上に寄与した活動に対し、市が報償金を交付する制度
    - ・ 自主防災会育成補助金
      - 自主防災会の育成と活性化を図り、より主体的な防災活動を行えるよう、防災資機材の購入費の一部を補助する制度
  - 防災リーダーの育成
    - ・ 「中越市民防災安全大学」を平成 18 年度に開講
    - ・ 防災専門家、行政等の実務担当者、市民活動団体等の講師により、「安全」や「防災」をテーマに専門的な知識や災害時に役立つ実技、備えを学ぶ連続講座
    - ・ 約 60 人 (令和 5 年度 : 66 人) が受講し、受講生のうち 95% 以上 (延べ 906 人) が修了
      - ⇒ 修了生には、「中越市民防災安全士」認定証を交付
    - ・ 全国に通用する「防災士」の受験資格も取得可能 (最終日試験)
      - ⇒ 日本防災士合格者数 : 延べ 700 人 (令和 5 年度 : 53 人)

- ・高い防災意識と防災知識を持った地域の防災リーダーとなる市民の増加に寄与
- ・各地域に安全士（防災士）がいる環境とするため、自主防災会を通じた申込の場合の補助制度を拡充
- ・平成 18 年度～令和 5 年度までの受講者等の実績（延べ人数）  
 受講者数：949 人  
 安全士認定者：906 人 ⇒ 内安全士会入会者 451 人  
 内日本防災士合格者 700 人

### (3) 主な質疑応答

「新潟県中越大地震における中山間地域の復興計画」

Q 山古志地区では区長が 14 人いるとのことだが、震災復旧後の区長のなり手や教育はどの様に行っているか。

A 区長は一応年齢で交代するようになっているが、3 世帯しかない集落では持ち回りで区長を担っている。また、若者がいる集落では最近世代交代が進んでいる感じがする。これは、錦鯉を飼育している集落は若い方が結構多く残っていることも関係している。一方で、比較的若い子育て世代は集落外へ出ている実態も事実としてあるが、錦鯉を飼育している関係で山古志に通っている人も非常に多い。

Q 消防団員確保の取り組みはどのようにしているか。

A 山古志の消防団もご多分に漏れず若者の入団が減っており、退職年齢が段々と伸びている。ただ、山古志では男性のほとんどの方が消防団OBということもあり、中越地震では現役の消防団員だけではなく消防団OBを始め多くの方が一緒に活動に当たった実績があるように、有事の際は消防団員を始め地域の皆さんが協力して対応している。

Q 大きな災害があると地域のコミュニティの大事さだとか、隣近所の助け合いの重要性を改めて感じるということが一般的によく知られているが、震災の前後で住民自身にどのような変化があったのか。

A 良い面として、震災直後から避難所、仮設住宅での生活にあたり、同じ集落の方が同じところにいた（コミュニティが維持された）ことや、一緒に生活をした経験を通じて集落の結束が非常に強くなったと考えている。また、山古志も結構広い地域ということもあり、震災前は集落間の付き合いがあまりなかったと思うが、震災により避難所や仮設住宅での生活を体験したことで、山古志が地域全体として一つのまとまりが出たと感じている。更には、山古志は中山間地域なので外部に対し閉鎖的（外部の人への抵抗感）だったが、3 年間の避難所や仮設住宅での暮らしを経て山古志に帰ってからは、「復興した山古志を見てほしい」「ぜひ山古志に来てもらいたい」という開放感や、震災ボランティア等でお世話になった人に見てもらうことが恩返しになるのではないかという機運が高まっていると感じている。

一方で悪い面は、山古志に戻ることを断念して市街地に住む選択をされた若者が非常に多かったことで、山古志の少子化が加速してしまったと感じている。ただ、市街地に住むことを選択したからといって、山古志に通って農業や漁業をしている人が今でも非常に多いことから、全く接点がなくなったとは捉えていない。

Q 地域総合型 NPO 法人でコミュニティバスも走らせているということだが、費用負担（住民の負担分含む）や運営体制をどのようにしているか。

A コミュニティバスの運営は「NPO 法人 中越防災フロンティア」になるが、地域住民のほぼ 100%が会員という形で運営している。会費も毎年徴収するが、人口が少ないことから会費（会費＋運賃収入）だけでは全く賄えないため、補助金をいただき運営している状況にある。若者は自家用車を使用する方の割合が高いためバスの利用率は低くなってしまいう面がどうしてもある。とはいえ、車がない方や高齢者だけの世帯も非常に多いため、コミュニティバスが存在しないと地域が継続（維持）できないことから、引き続き「NPO 法人中越防災フロンティア」には頑張っていたきたいと考えている。

「長岡市の防災体制の取組について」

Q 防災リーダーの育成とその後の活動につなげるための支援について、行政が何らかの関与をしているか。

A 育成については、安全大学を受講した人がそのまま安全士会に入り、会での様々な活動を通じて自然につながっていった。安全士会の活動は長岡市としても連携しており、例えば安全士会は任期団体ではあるが、活動に対する支援は当然長岡市もやっている。あと安全士会にはたくさんの方が加入していると思われるかもしれないが、実際のところは地域の町内会長に就任したり、高齢化で自然に安全士会から抜けている。なので、安全士会の入会者は 450 人とあるが実動人数ははるかにこれより少ない状況である。というのは、我々支援したいのは各町内会自主防災会で強力に引っ張ってくれる防災のリーダーがいないと進まないことから、防災士を増やしたいという思いはある。どこの町内も、町内会と自主防災会はほぼイコールだが、今までは組織はしたが活動自体ほとんどない、あるいは自主防災会活動は役員だけがやっていて住民は全然参加していないなど、実際にそういう自主防災会が結構あるので、本当に強烈に引っ張ってくれるリーダーを育成したいという長岡市としての思いがある。

Q 自主防災会の結成状況が新潟県や全国平均を上回って 90%以上ということだが、自主防災会の加入率というのと町内会の加入率と同じものなのか、それとも自主防災会に入るけど町内会は入らないという選択があつてのことなのか。

A 自主防災会の結成率の計算方法について、基本的に自主防災会は結成した町内の世帯数から割り出している。町内の世帯数は自民基本台帳の世帯数から拾ってきているので、基本的に町内と自主防災会の世帯数は同じ取り方をしている。

Q 中越地震から長い年月を経ても自主防災会の組織率が高いレベルで維持できている秘訣はどこにあるのか。

A 自主防災会を組織すると、防災倉庫や資機材、それに付随して管理も引き継がれていくことになるが、それだけではなく、長岡市では地震だけでなく水害による災害も多いことも挙げられる。長岡市では「災害は忘れた頃に」というより、平野部では短い間隔で水害等が、山間地では毎年どこかで災害が発生しており、災害については極めて敏感な部分があることから、「備えておかなければいけない」という意識は高いと感じている。

Q 自主防災会の加入率からすると 800 近くの組織があるが、集落ごと自分たちで自主防災会を結成するというような捉え方でよいか。

A 一般的には町内会単位で自主防災会組織を作ってそれぞれ運営しているのがほとんどだと思う。町内会長は大体毎年交代するが、自主防災会は地域の自主防災なので継続性が必要だという認識から、町内会イコール自主防災会の地域では基本的に自主防災会は独立したリーダーを人選してほしいというお願いはしている。

Q 信濃川はかなり川幅が広いが、支川と本川の合流点における水門設置や内水氾濫の対策をどのように考えているか。

A 令和元年の台風 19 号を例に挙げると、信濃川の一次支川として太田川があり、そこからさらに上流側に県管理河川があるが、過去一度も浸水したことがなかった。それが今回の台風 19 号では 1 m80 cm の観測史上最高水位を記録し、太田川の上流に向けて水が逆流した。その時の長岡市は天気が回復し晴れていたにも関わらず増水したため、地域の皆さんからは、「なぜこの状況を予測できないんだ」とお叱りを受けた。事前にバックウォーター現象ということは理解したが、長岡市では過去に経験がなかったのが実情である。このことを受け、河川改修を一気に進め、河川堤防は信濃川本川の堤防と同じ高さに全部嵩上げを行い、バックウォーター現象は回避できるようになった。しかしながら、内水対策は水門とポンプ施設を設ける必要があるが、新潟県の財政事情にもありそこまで手が回らない状況にある。まずは河川のバックウォーターによる浸水被害を発生させない状況を作ったので、今後これ以上のことが発生したときに次の段階として水門やポンプ施設を考えていく。一方で、ポンプも国と連携して、近隣へ国でポンプ施設を購入してもらい、有事の際は国へ要請してポンプ施設を稼働して内水対策をするよう準備も進めているし、新潟県も独自にポンプを設置して、排水できる準備をしている。

Q 自主防災会が独立して継続してくための知恵があれば教えていただきたい。

A ある程度ニーズがあって一生懸命な自主防災会ではうまくいっているが、それはほんの一握りだと思っている。多くの自主防災会ではうまくいっていないと思っている。我々も課題だと思っていることから、飯田市でいい知恵があれば、逆に我々も勉強したいと思っている。

Q 報償金はどのように支払いされているのか伺いたい。

A 基本は町内会の人口割りみたいな形での支払いとなる。内訳は、1 世帯数あたり 900 円、各町内会単位で 3,000 円、その積み上げで各町内会に支払いしている。また、合併以前に各地域独自の支払制度については現時点で調整できていない状況から、並行して支払いしており、合算すると 1 億 8,000 万円くらいを年間支払いしている状況である。

#### (4) まとめ、考察

- ・長岡市の住民自治の根底にあるのは、過去から水害に見舞われてきた歴史と平成 16 年に発生した中越地震であることを理解した。
- ・その中でも、自主防災組織については中越地震を契機として組織率が上昇し、90% 代を維持し続けている。
- ・このことは、先にも記載したが、過去から信濃川の氾濫による水害と戦い続けてき

た歴史に、中越地震、中越沖地震の経験が加わったことで更に強固なものになったものと推察される。

- ・一方で、自主防災組織は飯田市の旧村単位でつられるまちづくり委員会単位ではなく、もっと細分化された町内会単位で結成されていることから、非常に組織数が多くなっている。
- ・組織の大きさの大小は別として、自主防災会のリーダーには強いリーダーシップを求めている点はどちらも変わらないと感じた。
- ・一方で、自主防災会のリーダーの人選には悩みを持っていることもどちらも変わらないと感じた。

## (5) 各委員の所感

### ア 良かった点

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・度重なる災害を検証し、長岡市防災体制強化指針をまとめた (H18.4) 1、災害予防と減災対策 (自助) 2、地域防災力強化 (地域の防災力の足し算による共助) 3、災害情報伝達体制整備 (以下公助)、4、応急対策と避難環境整備、5、災害対策本部機能強化を5つの柱とした。</li> <li>・地域防災リーダー (防災士) を推奨し、地域のリーダーに育成している。</li> <li>・「防災」という全住民の共通課題をテコに地域のつながりの再生、持続可能性にチャレンジしている。</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長岡市復興計画」について、災害をバネとして再生を目指し、「中山間地の再生」を盛り込んだのが長岡市の特徴である。</li> <li>・支援事業として「こころの拠りどころの復旧を支援」を行い、集会所・神社の建て替え、修繕を支援と、伝統である「牛の角突き」の伝統文化の継承、地域活性化に寄与した。</li> <li>・地域再生に向けた中間支援組織を設立し、コミュニティ機能の維持・再生を目的として地域復興支援員を配置した。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月に発生した新潟中越地震により避難指示が発令されたが、その1週間後に避難所の村民を集落ごとに再編し、12月には仮設住宅に入居が完了した。厳寒期を迎える前に素早い対応と翌年8月に復興計画が樹立されその実現に向け、地区住民や市民が主体的に取り組み、行政、事業者が協力しながら早期復興を果たした。</li> <li>・コミュニティ機能の維持・再生の為に地域復興支援員を設置して以来、地域全体のマネジメントの土台ができた。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中越地震後に自主防災会の結成率が急上昇した。コロナ禍で微減傾向とは言え90%超を維持し続けている。</li> <li>・自主防災会の上位に「先進的な自主防災会」を位置付け、トップランナーとなる地域の人材を育成している。</li> <li>・小中学生の防災教育をサポートする団体の体制が構築されている</li> <li>・NFTを活用したデジタル(仮想)村民を募り、好評を得るとともに関係人口の創出に結びつけている。</li> <li>・町内会では会費がどのように使われているか、LINE を使って積極的に発信している。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中越地震を契機に防災体制の強化を図り、自助・共助・公助の視点で「長岡市防災体制強化の指針」をまとめられたこと。</li> <li>・自主防災会の組織が町内会単位で出来上がっており、その上で結成率が90%超を維持し、かつ活動実績も80%前後を推移していること。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市の自主防災会は地域の最小単位の町内(およそ950ヶ所/長岡市)ごとにおいて自主的に結成されるもので、20地区に自主防災会を100%設置している飯田市とは異なる構成である。</li> <li>・地域の実情に応じた自主防災会の結成の推進し、平成18年以前40%だった自主</li> </ul>

	<p>防災会結成率は中越地震後上昇し、平成 22 年以降現在まで 90%前後で推移している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 18 年 4 月の「長岡市防災体制強化の指針」は専門家を交えた防災体制検討委員会を経て策定されたが、H16 年の水害、中越地震などの災害の経験を市民、企業、NPO、ボランティア等による検証を基にして策定されたこと。</li> <li>中越市民防災安全士講座を開催し認定書を交付(令和 5 年度延べ 906 名)、と同時に「防災士」の受験資格取得を受けられ、実際令和 5 年度時点で延べ 700 名の防災士が長岡市にはいて、地域において防災リーダーとして重要な存在である。</li> </ul>
--	---

#### イ 参考になりそうな点

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合版 NPO による持続可能な地域づくり。 <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/93660.pdf">https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/93660.pdf</a></li> <li>防災士取得補助、報償費、電子回覧板（紙との併用）、LINE。</li> <li>未来共創補助金（特に若者提案プロジェクト、地域課題解決支援補助金）</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>長岡市様から「近隣市町と合併準備中に新潟県中越地震が発生し、結果的に合併へ向けて良い方向に進むことが出来た」との説明があった、飯田市としては災害が起こる前に地域、自治会としてどういったことができるのか、こういった面からも持続可能な地域自治を考える必要があると感じた。</li> <li>「長岡市復興計画」について、「中山間地の再生」を盛り込んだのが長岡市の特徴であるとのことだが、説明でも「災害からの回復だけでは足りない、「ここに戻ろう、ここに暮らそう」と取り組んだ一方でまち場へ住む若者多かった」との事、飯田市においても同様のことが考えられる、山里町の暮らしをどう継続していくかが課題となる。</li> <li>危機管理防災本部の説明から「地域防災力の強化は地域コミュニティの強化につながる」この点は共感するところ、この課題を飯田市としてどういったアプローチで解決していくかは今後議論が必要となる。</li> <li>自主防災会などの継続について、うまくいっているところには引っ張っていくリーダーがいるとの点は大きなポイントとなる、人材をどう発掘し育てるかが重要。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災会は各自治体の区単位で構成されているが、震災後には細かい単位で結成され、その活動も年数回活動している。自主防災は自助・協助・公助の観点から非常に大切な部分であり、飯田市でも今後真摯になって取り組む必要がある。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化と人口減少が進む中、1つの集落に1人のリーダーがいれば集落統合が進んでもリーダーの実人数は担保できるとの考え方から、人材育成に努めている姿勢。</li> <li>町内会から住民への発信について「紙はゆっくりじっくり、急ぎの場合は SNS」と使い分けを意識している。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>長岡市と委託・共催で事業を行っている（公社）中越防災安全推進機構、中越市民防災安全士会、NPOふるさと未来創造堂がそれぞれのターゲット（小中学校の子ども、活動なしと年数回の活動ありの自主防災会、先進的な自主防災会）ごとに防災に対する意識啓発等を実施していること。</li> <li>自主防災会への支援として、講師派遣や補助制度に加え相談体制（よろず相談）を構築していること。</li> <li>防災リーダーの養成として「中越市民防災安全大学」を開講し、長岡市独自の安全士の認定、日本防災士資格の取得に向けた体制を構築していること。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「長岡市防災体制強化の指針」は市民、企業、NPO、ボランティア等による災害経験の検証を基にして策定している。</li> </ul>

ウ その他、感じたこと等

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中越大地震から今年で20年となるが、その教訓が能登半島地震に十分に活かされていたか。特に、山古志地区は当市の中山間地域と酷似しており、予想される巨大地震に備えていかに防災力を高められるかが喫緊の課題である。地域をあげて取り組まなければならないと改めて強く感じた。</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市議会議長加藤様から「集合住宅以外は自治会加入率約100%」との説明があった、時間があればこの部分を詳しくお聞きしたかった。</li> <li>・震災を期に山古志住民会議が立ち上がり、この会議が主体となって活動が来ている、最近ではNFTを活用しデジタル住民とリアル住民による活動も見られ、山古志住民会議だけでなく新たなつながりも出来てきている点は面白い取り組みと感じた。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山古志地域では震災時の690世帯人口2,167人に対して令和6年は370戸、人口は705人と3割程度まで半減してしまったまま。やはり過疎地域での震災で地区を離れる人は多いと感じた。</li> <li>・水害による被災についても現在異常といわれる気象条件化で今まで以上の防災対策や被害減少策が必要と感じた。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな災害をバネにして地域振興+中山間地の再生に努めてきたのが特徴。災害発生時には、国県の復興支援メニューにない財源について基金を活用しながらきめ細やかに対応してきたとの説明には、災害を身近に感じている自治体の姿勢として勉強になった。</li> <li>・中越地震以降も大雪、大雨と形態が異なるものの大きな災害に見舞われて、このことがかえって自主防災会結成率の高水準維持につながっているという説明は理解しやすかった。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の復興にあたり「山の暮らし再生機構」を設置し、20人の地域復興支援員が「コミュニティ機能の維持・再生」を目的に集落支援にあたったことは、住民にとって何よりの安心感の拠りどころになったのではないかと感じた</li> <li>・故郷で暮らし続けるために、住民自らが地域課題に取り組む「地域総合型NPO法人」を立ち上げ、会員としても活動を支えることは「共助」の見本だと感じた。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山古志住民会議で行う「仮想山古志プロジェクト」はデジタル関係人口を創出することは復興につながるということでNFTを用いた電子住民票というのは驚いた。</li> </ul>

## 2 住民自治の取組について〔新潟県 上越市〕

### (1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月2日（火）9:30～11:00

イ 場所 上越市役所

ウ 説明者 白倉和幸 総合政策部地域政策課副課長、佐藤係長、山田主任

エ 視察の目的

- ・上越市は飯田市と同様に旧町村単位で地域自治区や地域協議会が設置されており、住民組織による活発な活動が行われている。
- ・飯田市では、自治会等の住民組織の役の成り手不足や、市からの「やらされ感」といった課題が表面化するなかで、上越市における状況や工夫（組合未加入対策、住民組織の負担軽減、人材育成、行政支援、等）を把握する。

オ 視察の視点

- (ア) 住民自治の必要性をどのように捉えているか。
- (イ) 住民自治を維持し持続可能なものにしていくために工夫されていることはあるか。
- (ウ) 町内会未加入世帯（者）への対応をどのようにしているか。
- (エ) 住民自治の負担軽減の観点から、住民組織の組織や業務の見直しが行われたか。
- (オ) 住民組織への住民の選出に工夫されていることはあるか。
- (カ) 地域づくりや防災の面で、若者や女性、外国人はどのように関わっているか。
- (キ) 地域を担っていくリーダーの育成はどのように行われているか。
- (ク) 行政と住民組織との関わりはどのようになっているか。
- (ケ) 住民自治に対して行政はどのような役割を果たしているか。
- (コ) 住民自治で最も重要なこととは何か。
- (サ) 総合計画の位置づけを「上越市自治基本条例」とした基本的な考え方は。

### (2) 調査報告（調査内容）

- ・地域自治区とは市内のいくつかの地域を分けて、それぞれの地域に意見の取りまとめを行う「地域協議会」と事務を行う「事務所」を置くという地方自治法に基づく制度
- ・上越市の地域自治制度の特徴
  - ✓ 市の全域に地方自治区を設置
  - ✓ 活発な地域協議会の活動
  - ✓ 地域協議会委員を「公募公選制」で選任
  - ✓ 自治区全域を活動範囲とする住民組織の存在
- ・地域自治制度の導入経緯
  - 平成 17 年 市町村合併に伴い 13 の旧市町村に合併特例として地域自治区設置。  
各区に地域協議会と総合事務局を置いた。  
13 区の地域協議会委員を選任
  - 平成 20 年 13 区を地方自治法に基づく制度に移行。  
上越市自治基本条例施行
  - 平成 21 年 合併前上越市の区域に 15 の地域自治区を設置

同時に「まちづくりセンター」を3か所設置  
地域協議会委員を選任

- ・地域自治区の設置目的  
自主自立のまちづくりの推進と市政に地域の声を届けることにより、自ら育て、自らの思いが反映したまちという意識醸成により「地域に愛着と誇りを持って暮らしていくことができるまちをつくっていく」こと。
- ・地域自治区の特徴 13区(旧町村)Aと15区(旧上越市)Bの違い  
設置の背景…A区は合併に伴う不安の解消、B区は住民自治の充実  
事務所の体制A区は総合支所+地域協議会事務局B区は地域協議会事務局  
事務所の所管区域…A区は1区1事務所、B区は4～6区域を所管
- ・地域協議会に期待される役割
  - ①地域の代表制…多様な地域住民の合意形成の場の確保
  - ②地域の合意に基づく民意の反映…主体的に地域課題解決策の協議し、合意形成を図ったうえで行政に意見を具申
  - ③主体的に企画立案…政策形成の過程に参画する事による住民の主体性を確保
  - ④行政と住民の「協働の要」…合意のもと自ら決定したものを、役割分担しながら行う協議の場
- ・上越市の地域協議会の概要  
制度上の位置づけ…市長の附属機関  
話し合う内容…自主的審議事項、諮問事項  
話し合いの成果…地域の中で取り組む、意見書の提出、諮問に対する答申
- ・委員の選出方法  
公募公選制に基づき市長が選任(任期4年)…区の住民から定員総数を公募  
定数より多い場合…選挙結果を尊重し市長が選任  
定数より少ない場合…市長が選任
- ・地域協議会開催方法・頻度…会長が招集、概ね月1回開催
- ・視察の視点より  
視点(ア)．(イ)については調査報告内容のとおり  
視点(ウ)について…未加入世帯への情報伝達のため、町内会に対して可能な限り広報誌を配布していただくよう依頼  
広報誌が届けられない場合市のホームページや公共施設に置いてある広報誌を見ていただく。  
視点(エ)について…市としては関与していない。一方市の受託事業の一部で活動の継続が困難となっている状況は把握している。  
視点(オ)について…市としては関与していない。  
視点(カ)について…委員の中には若者や女性もいて、委員380人のうち40代以下69人女性88人いる。外国人との交流は地域団体が主体となり、児童の学習支援や各種イベントを開催し交流を深めている。  
視点(キ)について…地域課題への気づき、学びの契機となる「場」への参画と「出番」をつくり経験を積み重ねていくようにしている。  
視点(ク)について…委託関係では地域支え合い事業や13区の庁舎管理、環境美化活

動などを委託している。

視点(ケ)について…自治基本条例の目的である自主自立のまちの実現を目指している。

視点(コ)について…地域課題が解決されるように、若者や女性を含む多種多様な住民がまちづくりの活動に主体的にとりくむこと。

視点(サ)について…自治基本条例は市の最高規範であり、総合計画は市政運営の最上位計画と捉える。

・上越市自治基本条例の策定経過と見直し

平成 17 年 1 月、公募の市民等で構成する「みんなで創る自治基本条例市民会議」を設置、その後 2 年 10 ヶ月の間 68 回に及ぶ会議を開催した。また 2 回の市民フォーラム等を行い 19 年 11 月に市長に提言書を提出。その後パブリックコメントを行うとともに市内 16 会場で「ご意見を伺う会」を開催し 20 年 3 月の定例会で審議を経て可決された。

見直しは 5 年に 1 回行う事としているが、大きな変更点は今までに無い。

(3) 主な質疑応答

Q 合併して作られた 13 区の地域協議会は飯田市との共通点があるが、旧上越市の 15 区ある町内会と地域協議会の関係はどのようなか。

A 地域協議会と町内会の関係は全く別組織。地域協議会は市長の附属機関として市が地域自治区に 1 つ持つ組織で、町内会は自主的な組織で全部で 820 ある。820 の町内会が各地域自治区に複数存在し、ほぼ地域自治区と同じ範囲で町内会長連絡会・協議会などの組織があり、町内会は連絡協議会で統括している。市で何かというよりは自主的に行われており、分離している状況。

Q 協議員の選出方法について、公募公選について今まであまり選挙にはなっていないとの説明であったが、もう少し詳しく説明願いたい。

A 公職選挙法に準じる形で選挙を行うが、あくまでも投票の結果を市長が尊重して委員を任命するという規定になっている。法に基づいているわけではなく、同じタイミングで行われる市議会議員選挙に併せて行っている。単独でやった場合はコストもかかる。委員の任期は市議会議員と同じ 4 年間の任期となる。

Q 委員の報酬について、報酬は無く交通費の 1 回 1,200 円とのことだが、町内会から、市に諮ってほしいというような自治的な協議の場もあると思うが、その場合は対象になるか。

A 地域協議会と言う名で会長が招集した会議はすべて対象となる。

Q 地域自治の仕組みの中で飯田市の場合、まちづくり委員会という組織が地域活動の企画立案を行い前面に立って住民とともに活動している。地域協議会の存在感が薄いのではと感じている。上越市の場合、地域協議会と地区町内会長協議会というのは当初からすみ分けした考え方で、役割機能は違うものだとの考えで今に至っていることでよろしいか。

A 地域協議会の議論が実行に移せてないという課題が今見えてきた部分がある。

我々も他の多種多様な自治体に視察をさせて頂く中で、最近だと宮崎市が多分、飯田市と同じような構造で自治区制度を廃止することを打ち出されたと承知している。

そう言った状況を踏まえながら、上越市のやり方が良いのか、皆様のやり方が良いのか色々あると思うが、そういったことを踏まえて今後の自治区の在り方を考えていきたいと思う。

Q 28の地域自治区は、小学校区や中学校区といった単位か。

A ほぼ中学校単位であるが、厳密に分けているかと言うとそうではない。

Q 地域協議会員の充足率の考え方はどうか。

A 充足率については、定数に対して公募数がどれだけあったかを示す割合であり、不足した場合は市長が選任しているので実際 100%充足している。

Q 地域協議会で検討されたことを各地域の団体へ行動していただきたいと投げかけると思うが、市民の合意形成がどこまで図れるものなのか。

A そこが実は一つの課題だと思っている。町内会との中で運用がうまくいっていない地域協議会も実際ある。28区の中にすごい温度差が生じている。そこの仕組みを変えて同じような体制にできないか今検討を進めている。

Q 公募制のメリットは。どのような人が応募されているか。

A 地域を良くしたいという思いでいろいろな人たちが応募される。強い意気込みで教育界の委員になれる人がいる一方で、人がいなくて頼まれて一町内会の割り当てで出てくる方もいる。ここにも温度差を感じている。定数を超えて誰がいいという選挙をして選ばれた人が出ることでより良い組織なるのでないかと考えている。

#### (4) まとめ、考察

- ・地域協議会の役割として、地域の代表制、多様な地域住民の合意形成の場の確保とある。委員の選任については公募という点から、特定の人を選任するなど多様な意見が尊重されないという課題もあるとのことだった。この点は飯田市においても多様な意見の吸い上げをどのように担保していくかは課題であり議論が必要と感じた。
- ・「地域のことは地域で決めて、地域で実行する」地域自治の仕組みの強化を図るために「地域自治推進プロジェクト」に取り組みされている。飯田市と上越市では、そもそもの考え方や組み立て方が違うため同じような取り組みはできないが、このプロジェクトの手法等は参考になると考える。

#### (5) 各委員の所感

ア 良かった点

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治推進プロジェクトについて「上越市における地域自治のねらい」をまず明確に定めて、ロジックツリーを作成し、関係者にその全体像を意識させながらわかりやすく進めている。</li> <li>・実効性のある地域協議会（本来の機能発揮）が、関係者と有機的に連携・協働し地域自治の再構築を進めている。</li> <li>・地域自治区からなる地域協議会と、任意加入の町内会（飯田市でいう地域自治組織）とを明確に区別している。任意の住民組織に対して行政は関与しない（地域自治という面における行政との直接的な関係性は地域協議会のみ）</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会は市の所属機関であり、①地域の代表制②地域の合意に基づく民意の反映③主体的な企画・立案④行政と住民の「共同の要」こういったことが期待される役割である。</li> <li>・地域協議会の話し合う内容としては、地域協議会が自主的に選んだテーマ（自主的審議事項）と、市長から意見を求められた案件（諮問事項）とのこと。</li> <li>・地域協議会の委員の選任については、公募公選制に基づき市長が選任（任期は4年）</li> </ul>

	<p>しており、委員は無報酬であるとのこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治推進プロジェクトについて、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する」地域自治の仕組みの強化のため取り組みを始めた、これは現中川市長になってからのプロジェクトであり、議員時代からの課題認識を具現化したと予想する。</li> <li>・上記の記載4点については良かった点というよりは上越市のまちのあり方として勉強になったといったほうが正しいか。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28ある区単位の中で合併による合併した13区は飯田市でいう自治振興センター機能があり、職員数も多く、ほとんどの事務処理が完結できている。また地域協議会事務局も1区毎設置されている。合併前上越市は15区に地域自治区が設置されまちづくりセンターを3か所設置され職員は4人、1事務所が4～6の自治協議会事務局を分担。地域振興に関する事務を担当、その他の行政サービスは各課で担当。</li> <li>・前28区に地域町議会委員を設置し4年毎の市議会議員選挙と同時に公募公選制により改選している。任期4年。</li> <li>・地域協議会の位置づけし市長の附属機関、話し合う内容は自主的テーマと市長から求められた意見、案件。</li> <li>・定数は各区12～20名、無報酬。(交通費相当額1,200円は支給)</li> <li>・地域協議会は会長が招集し、概ね月1回程度開催。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会が住民向けの広報紙を発行し、情報発信に努めている。</li> <li>・地域自治を強化するプロジェクトを令和4年度に着手し、役割の再整理をしながら将来の「理想的な姿」を検討している。</li> <li>・地域自治区設置の目的に「地域に愛着と誇りを持って暮らしていくことができるまちをつくっていく」と明確にしている。</li> <li>・地域協議会が若者や女性と地域の課題について意見交換を行っている。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会が活発に活動されていること。</li> <li>・地域協議会委員は原則として「公募公選制」に基づき市長が選任し、その任期は4年間であること。</li> <li>・市からの諮問だけではなく「自主的審議事項(身近な暮らしの課題から、地域特性を活かしたまちづくりのあり方まで)」が多く扱われており、かつ協議会での話し合いの成果として市長に対し「意見書」も多く出されていること。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域課題を市民自らが方向性を考え地域において解決し、それを市政に反映させる都市内分権(上越市自治基本条例第6章)を推進するために、地域自治制度のもと地域協議会に重点を置いている。市政運営に反映するための仕組みを整えることを市長の責務としている。</li> </ul>

## イ 参考になりそうな点

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自治推進プロジェクトについて、その多くを参考としたい。飯田市に当てはめてシミュレーションできないか。</li> <li>・地域協議会委員の任期は4年。市議会議員選挙と同日に「公募公選制」で選任。</li> <li>・地域協議会の協議内容について、地域課題解決のために自主的に設定するテーマ(自主的審議事項)の協議充実に期待している。</li> <li>・地域独自予算事業について、地域が市に予算要求する仕組み</li> <li>・ウェルビーイングの考え方を総合計画基本理念に掲げ、相関関係のある各施策にウェルビーイング指標の一部を取り入れた。</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の役割として、地域の代表制、多様な地域住民の合意形成の場の確保とある、委員の選任については公募という点から、特定の人が選任するなど多様な意見が尊重されないという課題もあると聞いた、この点は飯田市においても多様な意見の吸い上げをどのように担保していくかは課題であり議論が必要と感じた。</li> <li>・地域自治推進プロジェクトを飯田市に活用することは地域性に合わないと感じたが、持続可能な地域自治の要とするならば各まちづくり委員会や自治振興センターがその役割を担っている、飯田市のこれからの考えれば、総務委員会の所管事務調査、そして自治基本条例の学び直しなど、地域を一番知っているセンター長との連携や協力も必要となってくると感じた。</li> </ul>

橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会を前面に出して市長の附属機関として活動されている上越市と、任意団体であるまちづくり委員会の存在が大きく地域協議会の存在が薄い飯田市とは違いがあると思われるが、飯田市の双方の組織の構成員はほぼ同じであり、現在行っているまちづくりの委員長会は地域協議会の存在を周知するためにも会議名を変更したらよいのではと思う。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>良かった点と同じく、地域協議会が住民向けの情報発信に努めている。</li> <li>合併から20年近くが経過する中で、地域自治推進プロジェクトを立ち上げて課題の精査に取り組んでいる。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の審議をより充実させるために、現地視察、地域へ出向く出前地域協議会、地域で活動する団体等との意見交換等を行っていること。</li> <li>地域協議会が何をやっているか知ってもらうために「地域協議会だより」を年4回程度発行し、区の全世帯に配布していること。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会とまちづくり委員会は飯田市ではまちづくり委員会に、上越市では明らかに地域協議会に重点が置かれている。この2者のあり方は飯田市において議論の余地があると思う。</li> </ul>

#### ウ その他、感じたこと等

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>上越市の取り組みは飯田市の2、3歩先を行っている。今後も経過を注視し参考としていきたい。</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>上越市のまちや地域のあり方と飯田市のあり方については、そもそもの考え方や組み立て方が違うため、同じような取り組みは出来ないものの、取り組みのポイントやキーワードについては参考になる部分があった。</li> <li>上越市において、住民自治や住民組織については「市としては関与していない」との回答を頂いた、こういった点からも飯田市との違いを感じたが、今回の視察を通して参考になる部分を精査し、当市は当市として今までの取り組みや歴史を大事にしながら持続可能な地域自治を考えていきたい。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後コミュニケーション不足が進む中で両市にも様々な課題が生じている。どの方式が一番というわけではなく、行政と市民が住みたい地域、住んでいて良かったという地域づくりを模索研究していく必要があると感じた。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度創設当初から地域協議会を重視し、活発な取り組みを進めてきた一方で、区内町内会長協議会(飯田市のまちづくり委員会に相当)との連携が十分だったかどうか課題になっているとのこと。このことはまちづくり委員会が前面に立っている飯田市とは相反する現象のようで、両組織の関連性を模索するという意味では共通する課題だと感じた。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会の委員の選任は「公募公選制」を原則としているが、公募者多数により選挙による選任投票が実施された区は1区～5区で、過去4回は選挙による選任投票が1区も無く、「公募公選制」だけでは委員を充足することが難しいと感じた。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会を重要視している上越市では、地域協議会を廃止した宮崎市を視察しているとのこと。他市の事例を参考にはするが、自身の最適化を検討、判断していくことは重要だと思ふ。</li> </ul>

### 3 地域幸福度 (Well-Being) 指標の活用について〔長野県 茅野市〕

#### (1) 調査概要 (視察目的・視点)

ア 日時 7月2日(火) 15:00~16:30

イ 場所 茅野市役所

ウ 説明者 大蔵健司 企画部企画課長

エ 視察の目的

- ・デジタル庁がデジタル田園都市国家構想を受けて打ち出した「地域幸福度 (Well-Being) 指標」を導入した経緯、取組方法、指標の活用方法、総合計画との整合性等の状況を把握する。

オ 視察の視点

(ア) 指標を導入したきっかけ。

(イ) 総合計画と地域幸福度をどう整合性を持たせ組み立てたか。

(ウ) デジタル庁の資料では、導入までに2年程度かかると思われるが、どのくらいの期間を要したか。また、どのような体制で取り組んだか。

(エ) 指標をどのように活用しているか。

(オ) 飯田市では、コロナ禍により弱まった地域活動がコロナ後も回復に至っておらず、また、少子化、高齢化等の要因から、自治会等の住民組織の役の成り手不足や、市からの「やらされ感」といった課題が表面化してきている。

地域幸福度 (Well-Being) の指標をこれら住民自治の課題解決に生かすことができるか。どのように生かすか。

(カ) 課題解決のみならず、「地域での暮らしやすさ」や「持続可能な地域づくり」における課題発見のツールとしても活用することができるか。取り組みの手法はどのようなものか。

#### (2) 調査報告 (調査内容)

- ・地域幸福度の指標を活用する経過の1つとして、国家戦略とこの指標のリリースを取り組んだことがある。令和4年4月に茅野市が国家戦略特区のデジタル田園健康特区に指定されたのがきっかけで、DXの取組みを本格的にスタートした。

- ・デジタル庁は、デジタル田園健康都市国家構想交付金を申請した一部の自治体に対して、地域交付度 (Well-Being) 指標に基づくアンケート調査を実施し、その結果を交付対象事業の実績報告と併せて提出することを採択の要件としていた。茅野市は令和4年度と5年度の2回、市民意識調査と銘打って地域幸福度 (Well-Being) 指標を取り入れたアンケート調査を行っており、今後も継続する予定。

- ・経過のもう一つとして、令和4年は平成30年から令和8年までの10年を計画期間とする第5次茅野市総合計画の中間見直しの年だったことがある。しかし、コロナやウクライナ情勢に端を発した物価高騰など、世界規模で社会経済情勢が大きく変化しているという中で、新しい時代に対応したまちづくりの指針が必要であるとして第6次総合計画を策定することになった。

- ・新しい総合計画の検討を進める中で、これからの時代は市民一人ひとりの幸福度の向上がまちの豊かさを向上するという考え方に基づき、茅野市のまちづくりの普遍的なテーマに「幸せを実現できるまち」を据えた。このテーマには、国の Society5.0

の考え方や、デジタル技術が実現する社会の姿などが織り込まれており、DX を課題解決の手段の一つに据えてまちづくりを進めていく意思を表している。

- ・「幸せを実現できるまち」を基本的なテーマに設定し、その中で目標として「たくましく やさしい しなやかな交流拠点CHINO」「安心して快適に暮らせるまち 心豊かに学び育ち活躍できるまち 活力と魅力あふれる稼げるまち」を方針とした。このまちの姿に対して基本となる手段、また基本となる価値観というものを取り、基本となる手段として行財政改革とDX・アナログ再構築と位置づけた。
- ・茅野市は今後、地域幸福度（Well-Being）指標と既存の指標を組み合わせながら総合計画の進行管理を行っていく。施策に活かせるのは令和7年度以降となる。
- ・地域幸福度（Well-Being）指標は、偏差値化した「主観指標」と「客観指標」の2段階構成からなる。主観指標は地域における幸福度・生活満足度を図る4つの設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係など）から成り、アンケートで計測。客観指標は主観指標の設問とは重複しない24のカテゴリーに細分化された統計データ、KPIで計測する。
- ・偏差値化の狙いは、まちの特徴をグラフの凹凸の形で読み取れるようにすること。多くの人に馴染み深い「偏差値」という言葉が、「競争」や「ランキング」を想起させがちだが、自治体同士の過度な比較は避け、自身のまちの特徴を読み取ることを主目的としている。
- ・偏差値化によって「自然景観」や「都市景観」は主観データが客観データを上回っていたが、移動・交通に関しては主観データが下回り偏差値はともに40以下だった。移動・交通のような結果については政策的に力を入れている。
- ・普遍的テーマ「幸せを実現できるまち」について、KGI（ゴール）として令和4年度の数値「57.2%」を令和10年度に上回ることを設定した。このKGIは、主観指標のうち「あなた自身の幸福度」の設問において「幸せ（どちらかという幸せ）」と答えた人の割合を指す。

### (3) 主な質疑応答

- Q 地域幸福度（Well-Being）指標に基づく調査の集計はどれだけ手間がかかるのか。
- A アンケートと同様、2週間程度になる。
- Q 地域幸福度（Well-Being）指標に基づいたアンケート調査は令和4年度、5年度からとのことだが、それ以前に市民意識調査のようなアンケートはしていたのか。
- A まちなみや道路管理などの大雑把な内容だが、毎年実施していた。設問の数では地域幸福度（Well-Being）指標の方が多く、50問くらい。
- Q 茅野市総合計画中間見直しの時点で社会情勢の大きな変化を受けて第6次総合計画に切り替えたのか。
- A 指摘のとおり。第5次総合計画はおおむね順調だったが、コロナ禍の影響などで地域協働のバックボーンが崩れて立ちゆかなくなつたとの認識から大きく切り替えた。
- Q 「幸せを実現できるまち」の考え方は以前からあったのか
- A 普遍的な目的は今回新しく設けた。目標以下は以前から、基本理念は市民憲章から引用している。

- Q 主観データと客観データの結果をどのように評価するか。
- A 両データの結果が重なってくればと良いと感じている。逆に、色々やっているけれど市民に気付いてもらえていないことが明確になり、それを周知していく必要性が分かってきた。
- Q 主観データと客観データのギャップを政策形成の優先順位にどう活用していくのか。
- A 特に重点的ものは今後基本計画の中で優先順位を立てていく。幸せを生み出す道というものをバックキャストの考え方で基本計画を作っていくという形の中で取り入れていく。
- Q 総合計画の中間見直しの時に、第5次は前提が大きく変わってきた。バックボーンが変わってきたので一旦ここで廃止をして新しい第6次の総合計画総合計画というよりも、どちらかという基本構想を変えたいというか、今の時代、それからこれからの時代に即した基本構想を作り直した。そのような理解で良いか。
- A 第5次総合計画に位置づけた分野別計画にある事業は、その時点で全部やっていたの考え方になっていた。そこから、かいつまんで優先順位をつけたものを出して、それが上がる事業をピックアップして集中的にやっていくという考え方に切り替わった。総花的ではなくて選択と集中にシフトしてやっけていこうとしている。
- Q これまでの市民意識調査はこのウェルビーイングの調査以外にもやっていたということだが、今はどうなっているか。
- A 今は地域幸福度 (Well-Being) 指標の調査に置き換えている。
- Q 住民自治の課題解決に地域幸福度をどういうふうに組み合わせていくか。
- A 市民の方々が非常に満足している政策が当然ある。それについては、やっぱりこれから計画を作っていく中だったり、予算化していく上においては当然上位にも来るわけだが、財源の関係だったり、それを積み合わせる職員の数だったり、そういったものの側面と重ねる中で縮小か現状維持か、幸福度にどう結びついていくかを見極めていく必要がある。
- Q 令和4年と令和5年で設問数を変えて市民意識調査の結果を取られているということだ、そこからスパイダーチャートの表が同じように作成できた仕組みは。
- A Web インターネットにサイトがあって、そこに自治体名を入れると自動的に生成されて出てくるデータスパイダーチャートになっている。国が一般社団法人スマートシティ・インスティテュートと共同で作っているサイトであるため、詳しい内容は分からない。
- Q 飯田市の総合計画は政策施策体系を持たず、戦略的に目指す姿からバックキャストリングして4年間ごと大きな方向性を決めて、毎年考えて戦略計画を建てる手法を取っている。基本的には幅広い全てをカバーする体系にはなっておらず、ピックアップ型であるため指標の扱いが非常に難しい。大きく全体を捉える調査と個別の状況を示す指標についてアイデアをいただくとありがたい。
- A 国が統計事務を廃止して傾向が見えなくなっている中、茅野市としても基本構想は基本的にウェブでしか公開しないと考えている。個々の事業については活動指標を取ることができても成果指標は取りづらいのが実状。
- Q 普遍的なテーマを設定したことに価値があったのではと思うが、どう捉えている

か

A ウェルビーイングという言葉には多様性があり、WHO も「見方によってはなじまない」と指摘している。茅野市では「幸せ」を追求していくことを横断連携し、例えば横断歩道で車が止まったら子ども達が「ありがとう」とおじぎをするところから、幸せとは何かという議論を一年半かけて徹底的に議論してきた。

Q 市民意識調査の結果から男女別、年代別、世帯構成別でクロス集計分析すると、費用はかかるが政策の打ち方が変わると思うがどうか

A 国の出方を見ながら組み立てていきたい。

#### (4) まとめ、考察

- ・地域幸福度（Well-Being）指標を活用した調査は、デジタル田園都市国家構想推進交付金の申請と、市第6次総合計画の策定期間が重なったことが背景にある。茅野市第6次総合計画の策定ではまちづくりの普遍的なテーマ「幸せを実現できるまち」を据え、DXを課題解決の手段の一つに据えてまちづくりを進める意思を表した。
- ・普遍的なテーマ「幸せを実現できるまち」の達成に向け、国が示す Well-Being の考え方と地域幸福度指標を取り入れ、取組みを評価しようと考えた。地域幸福度指標は主観指標と客観指標からなり、これらを偏差値化。偏差値化することでまちの特徴をグラフの凹凸で読み取れるようにし、総合計画の進行管理（事業の総花的進行から選択と集中へ移行）を行っていきこうとしている（令和7年度以降）。
- ・主観指標と客観指標を偏差値化することでまちの特徴を読み取れるようにし、総合計画の進行管理に活用するのは先進的な試みだと言える。
- ・一方で、市民意識調査の設問内容は現在の飯田市の手法と相通じるところがある。飯田市の総合計画は政策施策体系を持たない手法であり、全体像を捉える評価手法となじませるのが難しい状況にある。

#### (5) 各委員の所感

ア 良かった点

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5次茅野市総合計画は平成30年から令和8年までの10年間を計画期間としていたが、バックボーンが大きく変わってきたことから令和4年の見直しの年に計画期間の途中で第5次計画を廃止し、新たに第6次計画を策定した。</li><li>・第6次計画策定にあたり、これからの時代感に基づいて新設した普遍的なテーマに「幸せを実現できるまち」を捉えた。</li></ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"><li>・国家戦略特区の採択要件として地域幸福度指標に基づくアンケート調査を実施した。また、世界規模の社会情勢の変化へ対応するために総合計画の中間見直しと同時に第6次の茅野市総合計画の策定へ舵を切ったタイミングとうまく重なり、地域幸福度指標に取り組んだ。</li><li>・上記のことも踏まえて、茅野市の普遍的なテーマとして「幸せを実現できるまち」を据えた。</li></ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域幸福度とは何か、ある程度下調べを行ったが、わからない部分も多くあり、今回の視察で理解できた。</li></ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・第5次総合計画を中間見直しする中で、社会情勢の変化を加味して第6次総合計画の策定に踏み切った。</li><li>・従来の市民意識調査では街並みなど大雑把な設問内容だったのを、地域幸福度指標を活用することできめ細やかにした。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域幸福度の活用により主観指標と客観指標における結果のギャップと偏差値化が可視化され、事業の進行管理において選択と集中を図っていく判断材料になった。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家戦略特区として「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用する一部の自治体に対して「地域幸福度 (Well-Being)」指標に基づくアンケート調査を実施し、その結果を交付対象事業の実績報告と併せて提出することが採択の要件とされたことを受け、令和4年度より市民意識調査として「地域幸福度 (Well-Being)」指標を取り入れたアンケート調査を実施し、今後も継続していく予定であること。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル田園健康特区に指定されデジタル田園都市国家構想指針交付金の給付を受けるが、申請時に地域幸福度 (Well-Being) 指標に基づくアンケート調査が採択要件であったとのこと。デジタル庁ではこれらを削減して可能なシステムを考案中であるとのこと。</li> </ul>

#### イ 参考になりそうな点

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境（計画策定の前提）が大きく変わったという点を飯田市の総合計画にどう反映させるか。総合計画の目的はなにか。その存在理由は。の問いに改めてこの際、向き合う必要はないか。</li> <li>・全国の自治体で使われ始めるとされるウェルビーイング指標を飯田市としてどう捉えるか。（茅野市の従来の市民意識調査は分野別計画に反映している）</li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍を境に希薄化してきた市民協働の基礎を改めて見直しをしながら第6の総合計画を策定した。</li> <li>・茅野市では普遍的なテーマを据えたが、飯田市においては8つの目指すまちの姿がそれにあたると思う、ここへ向けてどのように取り組むかが後期計画では重要となる。</li> <li>・市民意識調査を実施している点は飯田市と同じであり、この調査をどのように活用していくかがポイントとなると感じた。</li> <li>・茅野市の取り組みを聞くに、アンケート調査に2年、基本構想と基本計画に約1年、令和7年度から導入を計画とのことであり、地域幸福度指標の取り組みについては時間がかかるとの認識を持った。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅野市は第5次茅野市総合計画の中間見直しの年(令和4年)に社会経済情勢の変化に伴い、期間途中で第6次茅野市総合計画を策定した。飯田市もコロナ渦、物価高騰、リニア新幹線の開業延期もあり、来年度からの後期計画は十分に審議して取り組む事が重要。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画を策定する中で、目指すまちの将来像（目標）の上位として新たに普遍的テーマ（目的）を設けた。</li> <li>・市民意識調査の結果を踏まえ、総合計画の進行管理を見直そうとしている。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Well-Being 指標に基づくアンケート調査、現行では人手、予算がかかるとのこと。</li> </ul>

#### ウ その他、感じたこと等

清水委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の自治体では、ウェルビーイング指標を用い政策立案できる人材育成を目的とした研修 (OASIS) やウェルビーイングな取り組みを顕彰するアワードを企画している。これからの参考としたい。</li> <li>・加古川市  <a href="https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakubu/kikakubuko_hoka/kakogawashinoseisakuzaisei/42841.html">https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kikakubu/kikakubuko_hoka/kakogawashinoseisakuzaisei/42841.html</a> </li> </ul>
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松市 <a href="https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/well-being.html">https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/dsc/well-being.html</a></li> </ul>
小林副委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅野市における地域幸福度について基本構想ができたばかりであり、基本計画はこれからで、令和7年の導入を進めるとのこと。</li> <li>・気になったポイントとして、国が主導で取り組んでいるが、国も指標をどのように活用していくか明確なものが見えていないとの発言があった。この点は今後注視していく必要があると感じた。</li> <li>・幸せの定義については人それぞれであるとの共通認識を確認した、この点についても今後委員会としてどのように考えるのか整理や議論が必要であると感じた。</li> <li>・地域幸福度指標については各自治体を主観指標と客観指標として可視化する、また他の自治体と比べるものではないことは理解したが、指標を比較してしまうことがひとり歩きしてしまわないか懸念が残る。</li> </ul>
橋爪委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主観指標は自治体のアンケートによるサンプル数を増やす事、客観指標は民間団体へ各種データを提出する事により偏差値が表される。自分の市の特徴を読み取れるとの事でやってみる価値はありそう。また、いくら施設等が充実していても、主観的な部分で、ある程度の満足度が無いと費用対効果が表れてこない。そういった深読みの可能になることから前向きに考えても良いのではないかと思う。</li> </ul>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域幸福度（Well-Being）指標を活用した調査は先進的な試みで、各政策分野の偏差値をグラフ上に可視化しているのは利点。一方、調査手法自体は飯田市が現在行っている市民意識調査に相当する部分も多そうだと感じた。</li> <li>・飯田市と茅野市は総合計画の体系が異なり、調査手法をそのまま飯田市に当てはめるのは難しいだろう。</li> </ul>
竹村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域幸福度（Well-Being）」指標について、デジタル庁は「自治体間の競争を煽るものではない」と説明しているが、実際に判断するのは指標を見た人であることから、デジタル庁の意図は建前としては理解するが、受けとる側としては見れば自治体間を比較したくなるのが本音である。</li> <li>・「幸福感」はあくまでも個々人の「主観」であり、捉え方は千差万別であることから、本当に正しいであろうという評価をすることができるのか疑問を持った。</li> <li>・飯田市は、市民意識調査で代替できるのではないかと感じた。</li> </ul>
木下委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域幸福度指標の活用について、主観データと客観データの値の乖離があるところに課題があるという認識は理解できた。</li> <li>・アンケートにより数値にしたもので地域固有の幸福感と捉えていいものか疑問がある。またn(サンプル数)が少な過ぎると思う。地域幸福度指標は行政の施策効果をその前後で評価できるものではないと思った。</li> <li>・人手、予算もかかる現在の導入は厳しいと思う。それらが改善されたときに試してみることはいいと思う。</li> </ul>

以上